

令和 年 月 日

保 護 者 様

北杜市立明野中学校  
校 長 平 川 操  
〔公印省略〕

### 出 席 停 止 の お 知 ら せ

学校保健安全法第19条により、お子さんの療養及び他の生徒への感染を予防するため、出席停止となります。

ご家庭において医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、登校をする際には、登校許可証明書が必要となります。登校の際には、医師より証明書に必要事項を記入していただき、学校へ提出してください。

1 該当生徒    年 A 組 氏名 \_\_\_\_\_ さん

2 事 由 \_\_\_\_\_

3 期 間 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 医師の登校許可を得るまで

4 そ の 他 出席停止の期間は、欠席扱いにはなりません。

出席停止基準の詳細は裏面を参考にしてください。

### 登校許可証明書

北杜市立明野中学校長 様

\_\_\_\_ 年 A 組 氏名 \_\_\_\_\_

診断名

上記生徒に出席停止を指示していましたが、 年 月 日 より登校することを  
許可します。

令和 年 月 日

医療機関・医師名

(印)

## 【 学校感染症の出席停止の基準 】

	感 染 病 の 種 類	出 席 停 止 の 基 準
<b>第 一 種</b>	エボラ出血熱, クリミア・コンゴ出血熱, 痘そう 南米出血熱, ペスト, マールブルグ病, ラッサ熱, 急性灰白髄炎(ポリオ), ジフテリア, 重症急性呼吸器症候群(SARS) 中東呼吸器症候群(MERS) 特定鳥インフルエンザ(H5N1, H7N9)	治癒するまで
<b>第 二 種</b>	インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹 水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱 新型コロナウイルス感染症 髄膜炎菌性髄膜炎 結核	発症後5日,かつ,解熱後2日が経過するまで 特有の咳が消失するまで,または,5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺,頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し,かつ,全身症状が良好になるまで 発疹が消失するまで すべての発疹がかさぶたになるまで 主要症状が消失した後2日を経過するまで 発症後5日、かつ軽快後1日を経過するまで 病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
<b>第 三 種</b>	コレラ,細菌性赤痢,腸管出血性大腸菌感染症, 腸チフス,パラチフス,流行性角結膜炎, 急性出血性結膜炎,  その他の感染症	病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで  原則として出席停止にはならない。ただし、流行が深刻化した場合は,この限りではない。